

五—3（4） 新型コロナウイルス対策危機管理マニュアル

ねらい：児童の安心・安全、命を守るため、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する。

1 感染予防

（1）登校判断

- ① 学校再開の判断…市教委の判断・指示。上田管内に罹患者がいないこと。
- ② 家庭での健康観察…健康チェックカードに記入（37.5度以上の場合は欠席）
風邪症状、体調不良の場合も欠席する。学校へ連絡。
罹患の疑いあり（家族も含め）の場合は、即医療に連絡。

上田保健福祉事務所 (上田保健所)	平日 8時30分～17時15分	休日・夜間 17時15分～8時30分
	0 2 6 8 - 2 5 - 7 1 4 9	0 2 6 8 - 2 3 - 1 2 6 0 (代)

（2）登校後 ※原則マスク着用 参照：学校再開等に関する Q&A、学校再開の留意事項

- 集団感染を避けるため、「3密」を避ける。
 - ① 「密閉→換気をする」 ② 「密集→集団を避ける」 ③ 「密接→近距離の会話・発話を避ける」
- ① 日ごろの衛生指導 手洗い、咳エチケット、抵抗力を高めること、3密の回避、消毒等々
 参照：保健だより「登校再開に向けて（保健管理面）」
- ② 教室での健康観察 未検温者（各クラスに体温計配布。担任が検温し記入する）
担任による健康観察を随時行う。（体調不良児童は早退させる）
マスクのない児童は、学校のものを使用する。
- ③ 保健室での対応 発熱 37.5度以上の児童は早退させる。
行動履歴のチェックを担当あるいは養教が行う。（過去2週間分）
- ④ 教室環境
・授業 集団感染リスクの回避を行う（換気・密集・接触・消毒）
授業途中および休み時間ごとの換気（担任）
密集・接触の起きそうな活動、授業は、マスク着用、密集度、時間など配慮。
授業形態の工夫（音楽、理科、体育等）、飲食を伴う活動は当分行わない。
- ⑤ 休み時間 図書館…学年ごと曜日指定で利用する。オリエンテーションは中止。
体育館・グラウンド…使用は従来通りだが、密集・濃厚接触に注意。
おたすけっ十…当分の間活動休止
休み時間後…手洗い・うがい、換気の徹底。
- ⑥ 給食 座席は前向き。配膳・下膳時の密集を避ける。
- ⑦ 清掃  参照：清掃係案
- ⑧ 放課後 教室、不特定多数の接触が多い場所・部分の消毒（室管理者）
- ⑨ 課外活動 3密を避けて行う。合唱クラブ→公民館？ 管楽器クラブ→体育館

(3) 行事、集会等

3密が回避できないものは原則、延期もしくは中止する。

2 感染の疑いあり

(1) 家庭連絡もしくは学校での観察により感染を疑う目安

- 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く（解熱剤を飲んだ場合も同様）
 - 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある
 - のどの痛み、咳、痰などの症状がある
 - 咳や発熱症状があり、発症前14日以内に海外から帰国・入国した、もしくはそのような人と接触歴がある
 - 咳や発熱症状があり、持病及び既往歴がある
- 医療の受診をすすめる。 ☞ [参照：新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安](#)

上田保健福祉事務所 (上田保健所)	平日 8時30分～17時15分	休日・夜間 17時15分～8時30分
	0268-25-7149	0268-23-1260 (代)

(2) 保健室対応

- ① 児童の状態の的確な把握と対応（体温、全身症状、隔離、消毒、自己管理）
メディアカルチェック表利用。
- ② 過去2週間の行動履歴の聞き取り（必要に応じて家庭からの聞き取り）
- ③ 必要機関への報告（管理職→上田市教委・保健所・教育事務所等への報告）
- ④ 受診結果の把握→次の対応
- ⑤ 検査結果が出るまで欠席。その間は出席停止の措置をとる。

3 感染者（罹患者）発生

(1) 関連機関への報告

人権に最大限配慮すること！

- ① 感染についての連絡経路 ☞ [感染症情報収集システム入力、保健福祉事務所へ報告](#)
○保護者 → 学校 → [上田保健福祉事務所](#)（濃厚接触者調査・学校消毒等措置）
学校 → 市教委 → 上田市対策本部
学校 → 東信教育事務所
- ② 放課後児童施設の閉鎖・消毒
- ③ 濃厚接触者調査・対応・報告（過去約2週間分の学校での活動状況の報告）
- ④ 休校措置の判断 ・休校範囲（中学校区？） ・期間 ・生活や学習指導 ・連絡方法
- ⑤ 休校措置中の対応（児童、保護者、マスクミ…）

分散登校中の配慮点

新型コロナウイルス対策危機管理マニュアル補足

(1) 登校判断

- ②家庭での健康観察…健康チェックカードを忘れた児童については、家庭連絡をして確認する。
(家族の健康状況など)
- ③欠席連絡…オクレンジャーで学校へ連絡していただく→養護教諭確認→担任へ連絡
→担任が確認(時間を決めて)
- ④登下校…マスクをすることを基本とするが、熱中症対策のため外すことも可。ただし、人との距離をとるように注意を促す。

(2) 登校後

④教室環境

- ・あいさつ、返事、発言については、マスクをしている限り可とする。
- ・ペア学習、グループ学習はできるだけ避け、行っても活動時間や換気に配慮する。
- ・接触(手をつなぐ、タッチ)をする活動はできるだけ避ける。必ず除菌活動をする。
- ・個別指導について、接触に注意する。
- ・音読学習…換気・密接に注意。
- ・共用の教材、教具、情報機器などを触る前後で手洗いまたは除菌行為を徹底する。
(教材、教具、情報機器の除菌も必ず行う)
- ・児童への配布物については、担任からの手渡しに限らず、子ども同士の配布も可とする。
- ・屋外での活動…集合・整列する場面は避ける。(集団下校などの整列は、接触に注意する)

⑤休み時間

- ・室内ですごすときは、マスクをして遊ぶ。
- ・人との距離の取り方、接触に注意する→休み時間終了後、うがい・手洗い・除菌

⑧放課後

- ・欠席児童の家庭への配布物は、児童に届けさせない。(担任からの電話連絡、家庭訪問による配布)
- ・家庭学習・・・無理の無い内容量にする。

⑩帰宅後・休日

- ・帰宅後、できるだけ外出は控える。(外出するときは、家の人に必ず了解をとる)
- ・マスクを必ずする(持参する)
- ・他グループが登校中の時間に遊びに出ることはしない。
- ・友達の家で遊ぶことはしない。
- ・公園や校庭など屋外で遊ぶときは、必ず、自分の家の人の了解をとって遊ぶ。
- ・公民館で遊ぶことはしない。(利用控える)
- ・休日・・・不要不急の外出は控えるよう、家庭にお願いする。
- ・帰宅後、うがい手洗いを必ずする。